



## 環境協定

### 福井県民生活協同組合と福井県は 地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて 以下のとおり協働して取り組みます

福井県民生活協同組合は、次の取り組みを行います。

- 温室効果ガスの排出総量規制を目標として策定した「温室効果ガス削減計画2030」に基づき、省エネと創エネ、再エネの活用により、2030年度までに2013年度と比べて40%削減を目指します。
- 福井県内の資源を有効活用した自然エネルギー発電の調査研究を、地域と連携しながら推進します。
- 店舗ハーツを古紙や廃食油の回収拠点「リサイクルステーション」とし、地域における資源循環の拠点としての役割を發揮します。さらに、生協宅配利用者から古紙や容器包装の回収を行い、「エコセンター」を通して、事業所や組合員家庭から出る資源物リサイクル促進をはかります。
- 県民が、SDGsの実現のために、エシカル消費への理解を深め、環境配慮型の購買行動へ自発的に移行できるよう、正しい情報をわかりやすく提供します。
- 県内15万人の組合員に対して地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい2030」の普及を行います。第3日曜日の統一行動日の案内と、毎月のエコチャレのテーマを情報誌に掲載して啓発を行います。
- 食品廃棄物の削減のために、フードバンクやフードドライブの取り組みを行い、もったいないをありがとうにつなげる社会貢献活動を行います。
- 海洋プラスチック問題に取り組むため、ラベルの無いペットボトルの供給や、軽量化した容器の商品、バイオプラスチックを使用した容器等の販売を促進します。

福井県は、次の取り組みを行います。

- 福井県民生活協同組合の取り組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 福井県民生活協同組合の取り組みについて、福井県のホームページで紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、令和2年11月1日から1年間とします。

令和2年11月1日

福井県民生活協同組合  
理事長

福井県安全環境部長

竹生 正人

野路 博之